

第3章 計画の基本的な考え方

1 基本理念

「石川県男女共同参画推進条例」では、男女共同参画推進に関し、基本理念を定め、総合的かつ計画的に施策を推進し、男女共同参画社会の実現を目指し、施策の推進に取り組みます。

- (1) 性別による差別的取扱いをされることなく、すべての人にその能力を発揮する機会が与えられ、人権が尊重されること
- (2) 性別による固定的な役割分担意識や無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)を反映して、社会の制度や慣行が、社会活動に中立でない影響を及ぼすことがないよう配慮すること
- (3) 性別にかかわらず、すべての人が社会の対等な構成員として、政策や方針等の決定に共同して参画する機会が与えられること
- (4) 性別にかかわらず、家族が相互の理解・協力と社会的支援により、子育てや介護等において、家族の一員としての責任を果たし、かつ職場や地域等における活動も行えるようにすること
- (5) 妊娠や出産等に関し当事者の決定が尊重され、かつすべての人が健康に生活できるよう配慮すること
- (6) 男女共同参画の推進は、国際社会の取組と密接に関係していることから、国際社会の動向を勘案しつつ、相互理解に取り組むこと

2 石川がめざす男女共同参画社会（3つのC）

I 機会 (Chance)

社会や組織のあらゆる分野において、誰もが個性と能力を発揮する**機会**が得られる社会を目指します。

II 配慮 (Care)

誰もが健康で安全・安心な生活を送ることができるよう、災害の教訓も生かして、個々の状況に寄り添い**配慮**し合える社会づくりに取り組みます。

III 相互理解 (Communication)

無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)の解消に取り組み、国際社会の動向も勘案しながら、誰もが多様な価値観を**相互に理解**し合う社会を目指します。

3 プランの体系

I 社会や組織のあらゆる分野において、誰もが個性と能力を発揮する機会(Chance)が得られる社会

取組1 社会や組織の方針立案・決定過程への女性参画の推進

- | | |
|------------------------------|--|
| (1) あらゆる分野における女性参画・登用の拡大 | ①行政分野における女性の参画・登用の拡大
②企業・団体等における役員・管理職等への女性登用の促進
③女性の社会的、政治的問題に関する取組への支援 |
| (2) あらゆる分野での女性の挑戦を促す社会的気運づくり | ①女性の挑戦を歓迎する社会的気運の醸成
②理工系分野を選択する女性の拡大に向けた意識啓発 |

取組2 多様な生き方やライフステージに応じた柔軟な働き方の推進

- | | |
|--------------------------------|---|
| (1) 男女の均等な雇用機会と待遇の確保 | ①男女の均等な雇用機会と待遇の確保に関する法や制度の周知
②職場・取引関係・就職活動における各種ハラスメントの防止 |
| (2) 仕事と生活の調和（ワークライフバランス）の推進 | ①長時間労働の削減等ワークライフバランスの取組促進
②県民のワークライフバランス実現に向けた普及啓発・取組支援 |
| (3) 多様な生き方・働き方を可能にする支援と就業環境の整備 | ①デジタル技術を活かしたフレキシブルワークの普及
②雇用によらない働き方の推進と女性起業家への支援
③女性の再就職の支援と職業能力開発 |
| (4) 子育て・介護等における女性の負担の是正 | ①子育て・介護を行う労働者の就労継続の支援
②幼児教育・保育サービスと相談支援体制等の充実
③子育て支援のネットワークづくりと気運の醸成
④介護支援策の充実 |

取組3 地域社会における男女共同参画の推進

- | | |
|----------------------|---|
| (1) 地域社会における女性の参画の促進 | ①男女共同参画推進に向けた社会的気運の醸成
②女性団体の活動支援と女性地域活動指導者の資質の向上
③男女共同参画の推進員及び応援団による啓発活動の推進
④町内会やボランティア活動等における男女共同参画 |
| (2) 農山漁村における女性の経営参画 | ①農林漁業の分野における女性の参画拡大
②職業人としての能力向上による女性の経営参画の促進
③女性の活動に関する情報発信等 |

Ⅱ 誰もが健康で安全・安心な生活を送ることができるよう、災害の教訓も生かして、個々の状況に寄り添い配慮(Care) し合える社会

取組4 暴力や困難のない、誰もが安心して暮らせる環境づくり

<p>(1) ジェンダーに基づくあらゆる暴力の根絶に向けた対策と被害者支援の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①ジェンダーに基づく暴力根絶に向けた意識啓発 ②性犯罪・性暴力被害者の支援 ③配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等の推進 ④ストーカー事案、セクシュアルハラスメント、売買春等への対策の推進 ⑤相談等をしやすい体制と切れ目ない被害者支援の充実
<p>(2) 困難に直面する女性・子育て家庭等への支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①困難に直面する女性への支援 ②ひとり親家庭の自立支援と生活環境の整備 ③経済的困難を抱える子育て家庭への支援 ④ヤングケアラーへの支援体制の整備
<p>(3) 高齢者、障害のある人、外国人等が暮らしやすい生活環境の確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①高齢者の就業・社会参画の促進と地域社会における支え合いの推進等 ②障害のある人の自立支援と生活環境の整備 ③外国人が共生できる生活環境の整備 ④すべての人に配慮した社会づくりの推進

取組5 生涯を通じた健康づくりの支援

<p>(1) 健康づくりの支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①生涯を通じた健康づくりの支援 ②子宮がん、乳がん、骨粗しょう症等の予防対策の推進 ③性や性感染症に関する適切な教育・啓発・相談の推進 ④低体重（やせ過ぎ）・肥満、喫煙・飲酒等の影響対策の推進
<p>(2) 妊娠・出産等に関する女性の健康支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①妊娠から出産・子育てに至る一貫した母子保健対策の充実 ②周産期・小児医療体制の充実

取組6 災害の教訓を生かした男女共同参画の視点の反映

<p>(1) 平常時・非常時双方における男女共同参画の視点の反映</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①防災に関する女性の参画拡大 ②平常時からの男女共同参画の視点の反映 ③様々な不安・悩みを抱える女性被災者を支援する体制強化
<p>(2) 男女共同参画の視点を活かした創造的復興の取組の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①男女共同参画の視点を活かした創造的復興の取組の推進 ②NPO等との連携及びその活動の支援

Ⅲ 無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)の解消に取り組み、国際社会の動向も勘案しながら、誰もが多様な価値観を相互に理解(Communication)し合う社会

取組 7 根底にある無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)の解消

(1) 無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)の解消につながる広報・啓発活動の推進

①あらゆる世代における男女の相互理解を深めるための意識啓発
②行政、企業・団体等への啓発推進

(2) 学校や家庭・地域社会における男女の相互理解を育む学習・教育の推進

①学校における男女平等教育の推進等
②家庭・地域社会における男女共同参画学習・教育の推進

(3) 男女共同参画に関する相談体制及び調査・研究の充実

①男女共同参画苦情処理制度等の相談体制の充実
②定期的な意識調査・実態調査の実施及び情報収集
③県民、市町、企業、団体等への情報の提供

取組 8 「世界から見た日本、日本全国から見た石川」という視点の反映

(1) 「世界から見た日本、日本全国から見た石川」という比較の視点による国際社会や他の自治体の情報収集・提供

①国際規範・基準の本県への取り入れ
②国際社会や他の自治体の動向についての情報収集・提供

(2) 世界に開かれた幅広い分野での国際交流・協力の推進

①友好交流地域等との幅広い国際交流の推進
②民間国際交流団体の充実と行政との連携・協働体制づくり
③グローバル化に対応する人材育成と活用